

令和6年12月23日

県内事業者の皆様

福島県	知事	内堀	雅雄
経済産業省 東北経済産業局	局長	佐竹	佳典
厚生労働省 福島労働局	局長	井口	真嘉
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	支局長	佐藤	雅和
福島県商工会議所連合会	会長	渡邊	博美
福島県商工会連合会	会長	渡邊	武
福島県中小企業団体中央会	会長	佐久間	信幸
福島県経営者協会連合会	会長	小野	利廣
福島県中小企業家同友会	会長	齋藤	記子
日本労働組合総連合会福島県連合会	会長	澤田	精一

地域経済の活性化に向けた適切な価格転嫁等への協力について（依頼）

本県の商工労働行政につきまして、日頃より格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、原材料やエネルギー価格の高騰が長期化し、県内経済にも幅広く影響を及ぼしていることから、事業者の皆様が適切な価格転嫁を実施してコストの上昇分をサプライチェーン全体で負担することで、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

そのような中、本県では、昨年9月に行政機関、経済団体、労働団体の10団体により「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を発出し、関係者が一丸となり、適切な価格転嫁に向けた機運の醸成に取り組んでいるところです。

事業者の皆様におかれましては、受注側の立場においては、原価を把握して必要な価格交渉を積極的に進めていただくとともに、発注側の立場においては、価格交渉の申出があった時は、遅滞なく協議に応じ、原材料やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇分を考慮した価格決定を行っていただくようお願い申し上げます。

また、適切な価格転嫁を推進していくため、企業が発注者の立場から取引先との共存共栄を宣言する「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業を拡大したいと考えておりますので、事業者の皆様におかれましては、制度の趣旨を御理解いただくとともに、積極的に宣言企業に御登録いただくよう併せてお願い申し上げます。

（事務担当 福島県商工総務課 主査 坂本 電話：024-521-7270）